

船舶インシデント調査報告書

令和4年3月2日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年5月30日 14時30分ごろ
発生場所	京都府宮津市養老漁港東南東方沖 養老港第1防波堤灯台から真方位136° 1.4海里付近 （概位 北緯35° 38.7′ 東経135° 17.1′）
インシデントの概要	プレジャーボートごんた丸は、航行中、主機が停止した後、始動ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年6月15日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ごんた丸、5トン未満（長さ5.32m） 251-14302京都、個人所有 ガソリン機関、船外機、2サイクル、出力18.4kW、回転数毎分 5,300、2気筒、ボア71mm、使用燃料ガソリン、平成3年4 月進水、平成19年3月機関製造
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、知人1人を乗せ、港を出航して釣りを を行い、釣り場を変える目的で船外機を始動して北西進中、異音と共 に船外機が停止した。</p> <p>船長は、燃料が切れたと考え、予備燃料の一部を補給し、再度船外 機を始動させようとしたところ、セルモータは作動するものの、始動 させることができず、運航不能と判断した。</p> <p>船長は、118番通報を行い、来援した巡視艇により、港にえい航 された。</p> <p>本船は、機関整備業者により点検が行われた結果、点火プラグの電 極に炭化物による汚損が進み、スパークが飛ばない状態であることが 分かり、同プラグ2個を新替えして復旧した。</p> <p>船長及び機関整備業者によれば、船舶所有者は、約4年前に中古の 船外機を購入した後、点火プラグを交換したことがなかった。</p>
分析	本船は、約4年前に船外機が購入されて以来、点火プラグの交換が 行われていない中、点火プラグが経年により電極に炭化物による汚損 が進んだことから、スパークが飛ばず船外機が始動できなくなり、運 航不能となったものと考えられる。

原因	本インシデントは、本船が、約4年前に船外機が購入されて以来、点火プラグの交換が行われていない中、点火プラグが経年により電極に炭化物による汚損が進んだため、スパークが飛ばず船外機が始動できなくなり、運航不能となったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 小型船舶の船舶所有者及び船長は、船外機の点火プラグの点検整備を定期的に行うこと。